

令和3年12月8日招集

## 令和3年 棚倉町議会定例会12月会議提出議案町長説明要旨

本日ここに、令和3年棚倉町議会定例会12月会議の開催にあたり、年の瀬を迎えお忙しい中、御出席を賜り心より感謝を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症についてであります。全国的に新規感染者数が減少しており、政府は、11月19日に「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の改定を行ったところであり、これを受けて県においても同日付けで「感染拡大防止のための基本対策」の改定が行われ、社会・経済活動の再生に向けた取り組みが進められることになりました。

県の基本対策の主な改定内容は、3密の回避やマスクの着用といった基本的な感染対策を堅持した上で、飲食や移動、イベント開催時の人数制限や行動制限を緩和するものであります。

本町におきましても、8月以降感染者は確認されていないことから、県の基本対策の改定に合わせて、人数制限や行動制限を緩和することを11月22日に開催した、棚倉町新型コロナウイルス感染症対策本部会議で決定したところであり、今後は新たな基本対策に基づき各種事務事業を実施してまいります。

ウイズコロナといわれる社会状況の中、町民の皆様が感染防止に対する意識を高く持ち、日頃から感染防止対策に真摯に取り組んでいただいていることに対して、改めて感謝申し上げます。

次に、本町の新型コロナワクチン接種についてであります。2回目の接種率が対象者全体の約89%となっており、国の方針に基づく3回目のワクチン接種の実施につきましては、来年1月から、医療従事者及び高齢者施設で接種を開始し、2月からは高齢者、3月から一般の方々へ実施する予定であり、円滑な接種体制の構築を図ってまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対応緊急経済対策支援事業についてであります。コロナ禍により直接的又は間接的に減収となった町内事業者に対して、新たに臨時給付金を支給することで、地域経済の支援を図ってまいります。

次に、去る10月31日に開催しました棚倉町町政功労者表彰式についてであります。「特別功労表彰4名」、「功労表彰43名」、「善行表彰1名及び3団体」の皆様には記念品を贈り、その功績を表彰したところであります。受賞された皆様は、町政各分野において顕著な功績をおさめられた方、善意の御寄附を寄せられた方、さらには長年にわたり社会奉仕活動をされた方など町政の伸展に御尽力を頂いた方々であります。

これまでの献身的な活動と不断の努力、善意に対し、深く敬意を表し、受賞された皆様に改めて感謝を申し上げますとともに、今後も町政進展のために御尽力賜りますようお願い申し上げます。

次に、高齢者及び子どものインフルエンザ予防接種費用の助成についてであります。10月から助成を開始しておりますので、インフルエンザについても予防接種による重症化予防と基本的な感染対策の徹底について気を緩めることなく、引き続き取り組まれますよう、町民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

次に、10月に開催されました「市町村対抗ソフトボール大会」についてであります。1回戦は、南相馬市に先行されながらも粘り強く逆転で勝利し、2回戦では、今大会3位となった強豪喜多方市に惜しくも敗れたものの、若い選手の多いチームでありますので、この経験を活かし、来年以降更なる活躍を期待するところであります。選手、関係者の皆様、大変お疲れさまでした。

次に、11月10日に実施しました青少年の主張発表会についてであります。新型コロナウイルス感染予防の観点から、今回もインターネットによるライブ動画の配信により実施したところであります。発表者以外の児童・生徒につきましては、各学校で発表の模様を視聴したところであり、この発表の模様は、今年度末まで町ホームページ上から視聴いただけるようになっております。

次に、11月21日に開催されました「ふくしま駅伝」についてであります。今年は従来通りの16区間で行われ、棚倉町チームは、町の部26位、総合47位でありました。

選手それぞれが、持てる力を十分に発揮し、10区では、区間賞に輝くなどハツラツとした走りでタスキを繋ぎ、町民に感動と勇気を与えてくれた大会となりました。改めて選手及び関係者の皆様に感謝申し上げます。

次に、令和4年成人式についてであります。現在、実行委員会を立ち上げ準備を進めているところであり、令和4年1月9日、町文化センターを会場に基本的な感染症対策を講じながら、成人される皆さんを祝福できる式典を予定しているところであります。

さて、本定例会に提出いたします議案は、専決処分報告2件、令和3年度棚倉町一般会計及び特別会計の補正予算に関する議案5件、災害復旧工事請負変更契約締結議案2件、条例の制定及び一部改正に関する議案3件の総数12件であり、提出議案につきましてその概要を御説明申し上げます。

まず、報告第13号及び報告第14号 専決処分の報告についてであります。去る6月14日に発生しましたスクールバス事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について、専決処分しましたので報告するものであります。

次に、議案第42号 令和3年度棚倉町一般会計補正予算についてであります。主な内容は、歳入については、国・県補助金、地方交付税、繰越金及びふるさと納税に伴う寄附金等の増額であり、歳出については、ふるさと納税推進事業費、子育て世帯等臨時特別支援事業費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費及び新型コロナウイルス感染症対応緊急経済対策支援事業費等の増額補正であります。

次に、議案第43号 令和3年度棚倉町国民健康保険特別会計補正予算についてであります。主な内容は、療養給付費及び高額療養費等の増額補正であります。

次に、議案第44号 令和3年度棚倉町簡易水道事業特別会計補正予算についてであります。主な内容は、令和6年度から公営企業会計に移行するための基本方針策定業務に係る委託料の増額補正であります。

次に、議案第45号 令和3年度棚倉町公共下水道事業特別会計補正予算についてであります。主な内容は、浄化センター電気・機械設備更新工事等の確定見込みによる減額補正であります。

次に、議案第46号 令和3年度棚倉町農業集落排水事業特別会計補正予算についてであります。主な内容は、農業集落排水処理施設設備更新工事費の増額補正であります。

次に、議案第47号 石田堰外災害復旧工事請負変更契約締結及び議案第48号 寺山堰災害復旧工事請負変更契約締結についてであります。令和2年6月会議において御議決を頂き、工事請負契約を締結した石田堰外災害復旧工事につきましては、工法等の変更に伴い、工事請負契約を増額変更しようとするものであり、寺山堰災害復旧工事につきましては、工法等の変更に伴い、工事請負契約を減額変更しようとするものであります。

次に、議案第49号 棚倉町特定事業活動振興計画に基づく固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてであります。福島復興再生特別措置法に基づき、県内において、放射性物質の汚染に起因する風評被害対策として、県の認定を受けた事業者が実施する事業の用に供する固定資産について、固定資産税の課税を免除する新たな条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第50号 棚倉町税特別措置条例の一部を改正する条例についてありますが、その内容は、地域経済牽引促進法が改正され、指定区域内における固定資産税の課税免除措置について、適用期限が令和5年3月31日までとされたことに伴う所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第51号 棚倉町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてありますが、健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の額を改正しようとするものであります。

以上が本定例会に提出いたしました議案の概要であります。詳細につきましてはそれぞれ主管課長より説明させますので、慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。